会　議　録

会議の名称	令和８年度第１回行田市子ども未来審議会	
開催日時	令和８年９月１６日（水） 開会：午後２時００分・閉会：午後２時４０分	
開催場所	市役所３０５Ａ・Ｂ会議室	
出席者（委員） 氏　　名	吉田真理子、入口早栄子、折本麻梨子、佐藤絵里子、遠藤秀作、 桑原宏安、大竹洋平、長谷川淳、平井直美	
欠席者（委員） 氏　　名	新井啓介、松村健一、森田美智子、青木恵美、五味綾子	
事務局	子ども未来課長（吉田兼弘）、子ども未来課主幹（綿貫友和）、 子ども未来課主査（長島成佳）	
会議内容	１　開会 ２　あいさつ ３　議題 ⑴　新制度幼稚園への移行について ⑵　こども誰でも通園制度・一時預かりについて（報告） ⑶　病児保育施設について（報告） ⑷　その他 ①　行田市の子育て支援の取組について ②　今後のスケジュールについて ４　閉会	
会議資料	・次第 ・行田市子ども未来審議会とは ・【資料１】新制度幼稚園への移行について ・【資料２】こども誰でも通園制度・一時預かりについて ・【資料３】病児保育施設について ・【資料４】行田市の子育て支援の取組について ・【資料５】今後のスケジュールについて	
その他必要事項	傍聴人　１人	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	令和８年１０月６日	吉田　真理子

発　言　者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	１　開会
吉田会長	２　あいさつ
事務局	○ 定足数報告 議事に先立ち、本日の出欠状況について報告いたします。「行田市子ども未来審議会条例」第６条第２項では、会議は過半数の出席が求められていますが、本日は１４名中９名の皆様に出席いただいていることから、会議開催の定足数を満たしていることを報告します。
事務局	○ 委嘱 次に、本年度、新たに子ども未来審議会となられた方がおります。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立ください。 安倍拓哉委員の後任として、折本麻梨委員。 押田葵委員の後任として、佐藤絵理子委員。 大谷祐一委員の後任として、遠藤秀作委員。 小林賢子委員の後任として、長谷川淳委員。 増田勝弘委員の後任として、森田美智子委員。 以上５名が新たに委員に就任されました。なお、委嘱状については机上に置かせていただいておりますので、ご査収ください。新たな委員の皆様におかれましては、どうぞ、よろしくお願いします。
事務局	次に、「子ども未来審議会」について、説明させていただきます。資料「行田市子ども未来審議会とは」をご覧ください。本審議会は、行田市子ども未来審議会条例に基づき設置している機関です。任期は原則２年で、今回の任期は、令和１０年３月２４日までとなっています。審議会の所掌事務は、教育・保育施設等の利用定員の設定や「行田市こども計画」に対し、意見を述べていただくこと、子ども子育て支援や児童福祉施策について調査や審議をしていただくことなどとなっています。どうぞよろしくお願いします。
事務局	それでは、このあとの議事については、「行田市子ども未来審議会条例」第６条第１項の規定に基づき、吉田会長にお願いします。
吉田会長	暫時、議長を務めさせていただきます。皆様には、会議が円滑に進行できますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。本日の会議内容につきましては、内容を録音して、会議録を作成させていただきます。また、会議録につきましては、私が内容を確認した上で、市のホームページで公開させていただきますので、ご

	了承のほど、よろしくお願いいたします。
吉田会長	次に会議の公開についてお諮りいたします。本日、審議会で取り扱う案件には、個人情報は含まれておりません。従って、会議を公開することでよろしいでしょうか。 【異議なし】
吉田会長	それでは、公開とさせていただきます。本日は、傍聴人がおりますので、入室していただきます。
吉田会長	それでは、これより議事に入りたいと思います。
吉田会長	３　議事 はじめに、議題の１、新制度幼稚園への移行について事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局より、議題⑴新制度幼稚園への移行について（資料１）の説明】
吉田会長	事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。 【意見なし】
吉田会長	それでは、次に進めさせていただきます。
吉田会長	次に、議題の２、こども誰でも通園制度・一時預かりについて事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局より、議題⑵こども誰でも通園制度・一時預かりについて（資料２）の説明】
吉田会長	事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。
遠藤委員	１点質問というか、確認させていただきたいと思います。 この事業の実施にあたって、現在の行田市内における保育士の採用状況はどういう状況でしょうか。子どもが増えることで、保育士の負担や見守るための人の目が必要になるかと思いますので、状況を教えてください。
事務局	全ての保育園の状況について確認しておりませんが、基本的に各園における利用定員がありますので、各園では、その定員に合

	わせて保育士を配置いただいているものと認識しております。 保育士の配置基準につきましては、児童の年齢に応じて定められておりますが、障がいのあるお子さんや集団行動への適応が難しいお子さんが在籍される場合は、個別の配慮が必要となります。 そのため、各園におかれましては、必要に応じて受け入れ定員を減らすなどの調整を講じていただいている現状がございます。 なお、集団行動が苦手なお子さんは公立保育園で引き受けることも多く、そうすると公立保育園は定員に対して、在籍している児童数が少なくなっております。結果として、各保育園から保育士が不足している現状については伺っていないところです。
吉田会長	他にご意見ございますか。
大竹委員	今後の事業拡大を含め、こども誰でも通園制度利用者の保護者の方にとかアンケートとか取っているのでしょうか。
吉田会長	本年４月から国の制度に変わって以降は行っておりませんが、令和６年度からの試行的に開始した中で、１年ほど前にアンケートを実施いたしました。 アンケートでは、１月あたり１０時間では短いというお声がある一方で、お子さんを預けることによって、保育園生活への円滑な移行につながる、保護者さんの手が空くので助かる、などといったご意見をいただきました。
大竹委員	この制度が継続していけば、また別の要望や意見が出てきたりすると思いますが、今後アンケートを実施する意向はありますか。
事務局	本年度より国の制度となり、市の裁量というのがある程度決められている中で、市としてどのような支援が可能であるかについては、継続して研究していかなければならないと認識しております。今後、利用者と事業者の双方に対するアンケートの実施について、時期を見ながら、検討していきたいと考えております。
吉田会長	他にご意見ございますか。
入口委員	資料には、やごうこども園をはじめ保育園や幼稚園が実施していると記載されております。行田幼稚園も本年１０月から認可予定とのことですが、その他の施設では、事業の実施はできないのでしょうか。
事務局	こども誰でも通園制度は、保育園や幼稚園以外でも実施は可能で、放課後デイサービス等でも実施できますが、市の確認が必要となります。 この事業を実施するためには、専用の部屋の確保や保育士の配置が必要となるため、園によっては導入が難しい状況にあると伺

	っております。そのため、ご利用いただけるのは市のホームページ等に掲載されている施設のみということになります。
吉田会長	他にございますか。 【他に意見なし】
吉田会長	それでは、次に進めさせていただきます。
吉田会長	次に、議題の３、病児保育施設について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局より、議題⑶病児保育施設について（資料３）の説明】
吉田会長	事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。 【意見なし】
吉田会長	それでは、次に進めさせていただきます。
吉田会長	最後に、議題の４、その他について、事務局から説明を御願いします。
事務局	【事務局より、議題⑷その他について（資料４）及び（資料５）の説明】
吉田会長	事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。
入口委員	朝のこどもの居場所づくりについてですが、来年４月に西小１年生になる保護者さんからこの制度を利用したいというお話をお聞きしましたが、現在の利用人数は１人や２人で、来年度以降は実施しないこともあるというお話も伺っております。実際に、この事業の存続とかはどうなるのかお伺いしたいと思います。
事務局	朝のこどもの居場所づくり事業につきましては、昨年度と今年度、埼玉県モデル事業として県から補助金を受けながら、まず朝の居場所の需要があるかを含めて検証しているところです。 実際に今年度は１名の利用となっておりますが、現時点で来年度の実施の可否についてはまだ判断しておりません。 来年度、小学校に入学する保護者の方にアンケートをとり、約３割の方から回答をいただきましたが、他の小学校でもいくつか利用したいというお声をいただいております。

	そのお声の全てに対応するのは、予算的な問題もあることから、今後の利用希望や必要性などを精査しながら、判断したいと考えておりますが、今の時点では、まだ何とも申し上げられない状況です。
吉田会長	他にご意見ございますか。
長谷川委員	子どもの居場所についてですが、市としては居場所マップも出されており、力を入れてくださっていると感じているが、それぞれどのくらいの利用者がいるのか教えてもらいたい。
事務局	場所や回数によってばらつきが見られますが、市で把握している子ども食堂の中で、一番多いところですと、週３回程度の実施で年間延１万人を超えており、少ないところでは年間延１００人程度となっております。多世代交流事業についての人数は把握しておりませんが、毎月のようにお祭りやイベントなどを実施いただいているところです。 なお、昨年度の実績につきましては、子ども食堂では市へ補助金の申請があったのは１３か所、多世代交流事業では９か所、学習支援では３か所という状況になっております。
吉田会長	他にございますか。 【他に意見なし】
吉田会長	以上をもちまして、全ての審議の議事は終了となりました。円滑な進行にご協力いただき、どうもありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
事務局	４　閉会